

## 事業実施・運営編

---

---

### 1. 事業実施・運営の概要

---

#### ■ 各協力形態に共通する主な留意点

- 人員の派遣
- 人員の受け入れ
- 通訳翻訳のアレンジ

#### ■ 協力形態別の留意点

- 研修実施
- セミナー・国際会議等の開催
- 現地実践活動
- 共同研究・調査
- 技術指導

#### ■ 事業の評価とその他の留意事項

- 事業の評価
- 広報活動
- 参加・連携の拡大

---

事業の実施・運営段階においては、習慣や文化と異なる相手側とのやり取りの中で、手続の遅延や作業漏れなど、予期せぬ事態が起こり得ることも念頭におかなければなりません。相手側との関係を良好に保ちつつ、臨機応変に対応することが求められます。

## 2. 事業実施・運営における留意点

ここでは環境省委託の国際環境協力モデル事業の経験に即して、個別事業実施における留意点を協力形態に即して紹介します。

### (1) 各協力形態に共通の留意点

#### ① 人員を派遣するにあたっての留意点

国際環境協力の実施にあたって相手国に人員を派遣する場合に、関連する手続きと留意すべき事項としては、次のようなものが挙げられます。

---

ア) 派遣される人員の選択	カ) 安全の確保
イ) 査証の取得	キ) 両替と銀行
ウ) 航空券の手配	ク) クレジットカード
エ) 海外旅行傷害保険	ケ) 国際電話・現地での連絡手段
オ) 税関手続	コ) 携行品
	サ) 健康管理

---

#### ア) 派遣する人員の選択

人員派遣にあたっては、議会等の開催時期に渡航期間が重なると人員確保が困難になるので、派遣人員やスケジュールを決定する際には、十分な考慮が必要です。

派遣人員は、行政職員だけでなく、外部の有識者や協働団体などが同行することにより、専門的な見地も含め、幅広い意見を取り入れることができます。また、協力側・相手側双方の市民やNGOが参加することで、それら参加者自身の国際環境協力に対する認識が進化し、地方公共団体による国際環境協力活動への支持と、その活動に参加したいとの機運の高まりにも期待できます。

さらに、現地スケジュールを決定する際には、クリスマスや旧正月などの休暇が長期間に及ぶ場合があるので、現地の休日にも配慮が必要です。アジア主要地域の祝祭日については資料編（付録）（P.170）で紹介しています。

## イ) 査証(VISA)の取得

査証(VISA)は、パスポートと間違えやすいですが、相手国政府が発行する入国許可証のことです。通常は、パスポートの査証欄に押されるスタンプで入国が許可されますが、滞在期間や目的によっては大使館発行の査証が必要となる場合があります。査証の必要性の有無、必要な手続等については、各国大使館ホームページ等で最新の情報を入手する必要があります。査証を申請する際には、相手国機関からの招聘状(インビテーション)が必要となる場合が多くあります。相手側からの招聘状取得にはかなりの時間を要するので、カウンターパートへ早めに渡航者情報(渡航者リスト、渡航スケジュール等)を連絡し、時間に余裕を持って招聘状を送付してもらうよう依頼しましょう。

## ウ) 航空券の手配

航空券には、表2のように大きく分けて3つの種類があります。

正規運賃の航空券は、座席指定はもちろん、出発日の変更、払い戻しなどが可能で、自由度は高くなります。しかし、格安航空券や一般的なパッケージツアーの料金と比較して、かなり高額であることは事実です。

一方、格安航空券は一番安い航空券となるものの、購入後に出発日や出発便の変更ができない、座席指定ができない、払い戻しができないなどの多くの制約があるので、出張には不向きな感があります。

そこで海外出張の場合は、航空会社が設定する割引運賃「ゾーンボックス運賃」を利用の方が現実的です。予約変更の際に手数料がかかる以外は、座席指定など基本的に正規運賃と同じ扱いとなっています。また、航空会社によっては、1年前から予約受付が可能な場合があるので、混雑時期の予約先取りも可能です。料金は、格安航空券より若干高いですが、座席指定などのメリットを考えると利用価値は高いでしょう。



表2 航空券の種類

種類	普通航空券	PEX航空券 <sup>5</sup>		格安航空券
運賃種別	普通運賃 NORMAL FARE	ゾーンボックス運賃 ZONE PEX	アペックス運賃 APEX (Advance PEX)	個人包括旅行運賃 IIT
料金	航空会社に関らず統一料金 一番高い	各航空会社の独自料金 普通運賃に比べかなり安い	各航空会社の独自料金 ゾーンボックスに比べ安い	各航空会社の独自料金 普通運賃に比べかなり安い
販売	航空会社・旅行代理店	航空会社・旅行代理店	航空会社・旅行代理店	旅行代理店のみ
特徴	予約の変更やキャンセル等も自由に可能。 経由地での滞在も可能。	格安航空券に対抗した、各航空会社独自の正規割引運賃。 JAL 悟空・GO UNITED等。	ゾーンボックス運賃に事前に購入期限を設定しさらに安くした航空券。JAL 前売り 悟空21・GO UNITED 21等。	ツアー用の個人包括運賃を基準に販売されている航空券。利用条件に制約が多いが安価。

<sup>5</sup> PEXには、「IATAペックス」というIATA(運賃国際航空運送協会)で決められている割引運賃もあり、往路と復路で別の航空会社の利用が可能。料金はやや高めになる

## エ) 海外旅行傷害保険

海外滞在中の不慮の事故、病気、けが、盗難などに備える掛け捨ての任意保険があります。海外では日本の健康保険は適用されないため、医師にかかると予想外に多額な出費となる他、トラブルが起きた際も莫大な経費がかかることが多いので、加入した方が望ましいでしょう。保険会社では、加入者への日本語での緊急ダイヤル、救急医療機関の紹介・手配などのサービスを行なっています。詳しくは保険会社へ問合せるか、保険契約の際に受け取った保険ハンドブックを参照されるといいでしょう。

事故や盗難にあった場合は、まず警察と保険会社に連絡し指示に従います。携行品保険を請求する際には、盗難紛失証明書や盗難物の領収書などが必要となるので、大事に保管しておくことが必要です。ただし、どの保険も現金やトラベラーズチェック等の有価証券は対象にはならないので十分注意したいものです。

## オ) 税関手続<sup>6</sup>

### 出国時の手続

現地へ支援物資を持ち込む際、空港の税関で関税を取られる場合があります。特に（日本製）電化製品等は高価であると判断される可能性が高いです。課税対象とされるような物資を持ち込む場合は、あらかじめ免税申請を当該大使館（領事館）に相談した方がいいでしょう。

また、事前に物資を現地へ送付する場合には、国際宅配便を利用すれば関税手続を代行してもらえます。ただし、現地での税関手続をスムーズにするために、荷物には必ず INVOICE（内容証明）を英語で2通作成し添付しておきます。（国際宅配便の利用方法は、後掲の資料編（付録）（P.180）を参照）

### 帰国時の手続

現地から海外市価の物資を手荷物として日本へ持ち帰る際、免税枠を超えている可能性がある場合には、帰国便で配られる「携帯品・別送品申請書」を記入の上、税関検査のカウンターで赤いランプがついたブースに行き審査を受けます。実際の購入金額よりも高価な携行品であると判断される場合もあるので、現地で購入した際の領収証を取っておくといいでしょう。

---

<sup>6</sup> 税関手続Q&A：成田税関支署ホームページ <http://www.narita-airport-customs.go.jp/>

現地から送った物品については、別送品とみなされます。別送品には申請書が2通必要です。



### 別送便がある場合の入国（帰国）の際の手続き

別送品の申告は、入国（帰国）した後はできないので注意する必要があります。帰国の時に別送品の申告を忘れて確認印を受けた申告書をなくした場合は、「別送品」として免税枠や簡易税率の適用が受けられず、一般の貿易貨物と同様の輸入手続きが必要となり、税金をたくさん納めることとなります。別送品手続きは個人でもできますが、専門業者（国際宅配便業者、通関業者）に代行してもらうこともできます。

#### 【別送便手続の手順】

- ①「携帯品・別送品申告書」を2通税関に提出する。  
(うち1通に税関が確認印を押して返却されたら大切に保管しておきます。)
- ※入国後、別送品の申告を行うことや紛失した際の再発行はできない
- ②航空会社、船会社、運送業者などから荷物の「到着通知」が届く
- ③通知のあった航空会社等の窓口で輸送関係書類（デリバリーオーダー等）を受け取る。
- ④税関で別送品の輸入申告する。

<申告に必要なもの>

- ・「別送品申告書」（入国の際、税関確認をうけたもの）
- ・「輸入関係書類」（上記②の書類）
- ・「内容品明細書」「パスポート」「領収書」
- ・「印鑑」

- ⑤荷物の検査を受ける。動植物検疫の必要なものは最寄りの動物検疫所などで検疫を受ける。
- ⑥課税の場合は、税金を納付する。

## カ) 安全の確保

現地での安全確保については、常に心掛ける必要があります。事前に外務省の海外安全情報<sup>7</sup>や現地日本国大使館や現地法人関係者からの情報収集等を行い、現地の治安に十分注意しましょう。



現地での移動には、バスやタクシーなどの公共交通機関を利用すると危険が多いので、借上げの車両の使用を勧めます。現地での車両借上げは、日本の旅行会社で手配が可能です。

## キ) 両替と銀行



両替はできるだけレートのいいところで、損のないようにしたいものですが、入国後すぐに必要となる金額分（ホテルでのチップ等）は、あらかじめ両替しておく必要があります。日本で両替していか、現地入国手続きが終わったらすぐに空港の両替所である程度の金額を両替するようにしたいものです。主要都市では、ホテルや空港よりも市中の両替所（ショッピングセンターには通常ある）の方がレートが良い場合もありますが、地方都

<sup>7</sup> 外務省安全情報ホームページ <http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>

市では両替所がない場合もあり、空港または途中の大都市であらかじめ両替しておくといいでしょう。両替した際は、レシートを必ず受け取り、帰国後精算が済むまで無くさないよう取っておきましょう。また、現地でUSドルによる支払い（通訳への報酬等）が必要な場合には、予め日本でドルを購入（両替）しておいた方が便利です。

最近、東京三菱、みずほ、UFJなど主要都市銀行では、プラス (Plus) やシーラス (Cirrus) など国際的なATMネットワークと提携して、現地通貨で現金が引き落とせるサービスを行なっています。これらのサービスを現地で利用したい場合には、口座切り替え申込などが必要となりますが、申し込んでからキャッシュカードが手元に届くまでに2週間程度かかる銀行もあるので、早めに銀行へ問合せする必要があります。



### 中国元

中国元は6000元まで持ち出し可能だが、日本での両替はできません。中国を出国する前に再両替する必要があります。この時にも、日本円を両替した際のレシートが必要になるので、無くさないように取っておきましょう。

## ク) クレジットカード

海外へ出掛ける際にはクレジットカードが必需品です。カードがあれば、多額の現金を持ち歩く必要がなくなり、手軽で安全であることの他に、ホテルのチェックイン時などに身分証明書として利用できます（クレジットカードがない時には多額の手付金を要求されることもある）。また、いざという時に提携ATMさえあればキャッシングできるのも心強いものです。ただし、クレジットカードの使用については、情報を盗まれ偽造されることも念頭におき、信頼できない店舗では使用しないほうが安全です。

## ケ) 国際電話・現地での連絡手段

現地で国際電話を利用するには、国際電話専用プリペイドカード（例：KDDスーパーワールドカード）を日本で購入して持参すると、キャッシュレスで国際電話をかけることができます。日本のコンビニエンスストア、国際空港の自動販売機などで販売しており、プッシュホン式電話であれば、家庭の電話でも公衆電話でも、またはホテルの部屋からでも利用可能です。



現地での連絡手段としては、携帯電話があると便利です。現地でプリペイドカード式の携帯電話を購入することもできますが、日本でも携帯電話会社や旅行会社を通じて手配が可能です。何度も渡航することが明らかな場合は、電話機本体を現地で購入し、プリペイドカードをその都度追加購入すると便利です。

## コ) 携行品



機内への持込手荷物や航空機に預ける委託手荷物には制限<sup>8</sup>があるので、準備する際に配慮する必要があります。必要と思われる携行品の中には、わざわざ日本から持っていかなくても、ホテルに滞在するのであればドライヤー、アイロン、変圧器など借りられるものもあります。プラグのアダプターもたいていのホテルで借りられますが、日本製品に対応するタイプは持参した方がいいでしょう。パソコン、プリンター、デジタルカメラの充電機などは、電圧の変化に対応している製品も多く、アダプターをつければ使用できます。しかし、電圧の変化に対応していない電化製品（日本の携帯電話、ドライヤーなど）には、アダプターをつけても使用できないだけでなく、製品の破損につながるので注意が必要です。各国プラグのタイプ・電圧については、資料編（付録）に掲載しています。



### 携行品について

#### ●海外に持参した方が便利だと思われるもの

- USBメモリースティック ……軽量コンパクトでデータのやりとりにも大変便利
- 手土産 ……意外と忘れがちだが、高額でなくもいいので必ず持参する  
(例：おかき、カステラ、漆器、切子グラス、七宝焼き、日本人形、日本の自然写真集等)
- 寝巻き、洗面道具一式、スリッパ ……日本のホテルにはあっても海外のホテルにはない場合が多い
- マスク、ウェットティッシュ ……衛生管理、乾燥対策等に万能
- ペンライト ……電力供給量の低い国では突然の停電にあうこともある

#### ●ロスト・バゲージ (Lost Baggage) の対処法

出発する空港で預けたスーツケースが、到着地の空港で出て来ないことを「ロストバゲージ」という。乗り継ぎがある際は特に注意したいが、飛行機が遅れて荷物の積み替えが間に合わなかったり、ほかの荷物に紛れて別の国に行ってしまうことがあり、完全に防ぎようがない。ロストバゲージに遭遇する可能性を最小限にするためには、以下のような方法がある。

1. 荷物には必ず名札をつけておく
2. 前回の渡航の荷札（クレームタグ）を外しておく
3. チェックインしたら、すぐにクレームタグの内容を確認する
4. スーツケース無しでも何とかするように1～2泊分の簡単な身の回りのものを機内持込手荷物にする

万が一、ロストバゲージに遭遇してしまった場合には、空港内の「ロスト&ファウンド」カウンターへ行って、荷物をチェックインした際に受け取ったクレームタグと航空券を提示し、荷物を宿泊先に届けてもらうよう依頼する。

<sup>8</sup>手荷物の制限（参考：JAL）

・機内持ち込み手荷物：身の回り品（ハンドバック、カメラ等）のほか、3辺（縦・横・高さ）の和が115cmを超えないもの1個。また、両者の重量が10kgを超えないもの。

・委託手荷物無料荷物許容量：エコノミークラスは手荷物の3辺の和の合計が273cmを超えない範囲で20kgまで。エグゼクティブクラスは手荷物の3辺（縦・横・高さ）の和158cmを超えない範囲で30kgまで。

・持込禁止手荷物：凶器となりうる物品すべて（ナイフ、はさみ、ゴルフクラブ、バットなど）

## サ) 健康管理

### 飲料水



海外へ出かけると慣れない水で調子を崩すことがあります。現地での飲み水は、水道水が消毒されているとしても、ミネラルウォーターを取ることをおすすめします。ミネラルウォーターはもちろん現地で購入できますが、現地への到着が深夜になる場合や、外出できない場合もあるので、現地空港から宿泊先までの分だけでも日本から持参しましょう。ただし、日本出国の際のセキュリティチェックで、水やジュースなどの液体類は没収される場合があるので、セキュリティチェックを過ぎてから空港内の売店で購入した方がいいでしょう。

### 食べ物

特に、胃腸が弱い人は、屋台など衛生面に不安のある場所での飲食や、激辛料理・生野菜・果物などは取りすぎないように注意が必要です。

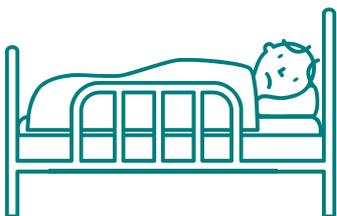
### 冷房・乾燥対策

東南アジアなど暑い地域では、冷房が予想以上に強い風量・低温度でセットされているところが少なくありません。冷房を効かせることが「もてなし」の一つと考えられている感があり、温度の調節を要望してもなかなか受け入れてもらえないことがあります。国際会議などで座席が冷房の噴出し口に当たっても、しばらくその場から移動できない場合もあるので、セーターなど重ね着の用意をしておきたいものです。

ホテルの室内も同様に、冷房が効きすぎていたり、非常に乾燥しているため風邪を引きやすいので、常時水分を補給したり、枕もとに水を一杯置いて寝るなどの対策をとしましょう。

### けがや病気になった時の対処

けがや病気になってしまった場合は、ホテルのフロントで医師を呼んでもらうか、海外旅行傷害保険に加入している場合は提携の医療機関があるので代理店に連絡します。また、交通事故の場合には地元の警察にも連絡する必要があります。



## BOX26 人員派遣するにあたっての留意点

### ●経費節約のための工夫

#### 【大阪府】

航空券等については航空会社や旅行代理店によってかなり異なっており、旅費をできるだけ抑えるためには旅行代理店などから料金の調査を細かく行う必要がある。ただし、旅行代理店によっては渡航費用の見積りに数週間～1ヶ月程度を要するなど、国によって手配が得意だったり不得意だったりすることがあるようである。あらかじめ相手国での手配が得意な旅行代理店を把握しておくとう便利である。

#### 【NPEC】

予算上、派遣者数15名の北東アジア地域環境協力推進協議会協議会員のシンポジウム派遣費用をある一定金額に抑えることが必要不可欠であった。そのために、参加者全員が各地より関西国際空港に集合することで団体価格とし、さらに入札により航空券を手配することで、大幅な経費削減が図れた（なお、各地から関西空港までの国内旅費については各自治体の負担とした）。また、中国国内のホテルや移動手段についても、その手配を中国カウンターパートに依頼することで、日本国内の旅行業者に依頼するよりも、低価格で利用することができた。

### ●現地支出を控えるための日本手配【大阪府】

現地での公費の支出は困難なので、あらかじめ旅行社に現地での車や通訳の手配を依頼し、支払いは日本国内でできるように配慮した。公共交通機関の少ない途上国の現地調査には、車の確保は必須で、相手方の車をあてにした計画は望ましくないと考える。

### ●モンゴルへの渡航【兵庫県・ひょうご環境創造協会】

ウランバートルでは、森林再生国際フォーラムが開催されたチンギスハンホテルに宿泊し、市内での移動には小型のマイクロバスを、郊外の育苗場や森林火災跡地等の視察時にはジープをレンタルして利用した。日本との連絡は宿泊したホテルのファックスを利用したが、日本でレンタルした国際携帯電話が非常に便利であった。また、滞在期間中、治安上のトラブルは無く、問題はなかった。

### ●現地治安への配慮

#### 【神奈川県】

ベトナムでは、自動車に比べ、圧倒的にバイクの数が多く、かつ比較的自由に走り回っているため、道路を横断する際などは、細心の注意を払う必要がある。また、近年日本からの直行便が就航し、日本人観光客が増えているホーチミンではハノイに比べ、バイクによる引ったくりやバイクタクシーやシクロ（三輪自転車）利用時のトラブル等が多いようである。現在のところ、殺人、強盗等の凶悪犯罪の発生は少ないものの、治安状況は確実に悪化しているという。空港、街路、ホテル、レストラン等では、貴重品の盗難の管理に気を遣う必要があるが、これはベトナムに限ったことではない。

タイについては、従来より日本人旅行者が多く、スリ・置き引き・引ったくり等に対する注意は必要であると思われる。

#### 【大阪府】

平成14年度の現地調査の実施に際しては、平成14年10月にバリ島で発生した大規模テロ事件のため、現地の治安が不安視され、大幅に予定が狂った。その際は、外務省の安全情報ホームページなどで現地治安状況を随時チェックしたり、テロ事件で最も被害を受けたオーストラリアの動向に注目し、オーストラリアがインドネシアに対する危険認識度を落とした時点で渡航を決断した。

### ●疾病予防対策【ICETT】

地方都市ではホテル事情も悪く蚊が部屋にいることがある。蚊は風土病（デング熱）やマラリアの媒体となる。現地で蚊取り線香を購入することも可能であるが、日本製（除虫菊）の方が効き目があると聞く。冬場は、日本での蚊取り線香を購入が困難になるので、夏場に購入しておくことが好ましい。（ペット用蚊取り線香は煙が強すぎるので室内での使用には適さない。）



## ② 人員を受け入れる際の留意点

相手国からの人員を招聘・受け入れる場合に、関連する手続きと留意すべき事項としては、次のようなものが挙げられます。

- 
- |                 |          |
|-----------------|----------|
| ア) 書類の作成        | カ) 習慣の違い |
| イ) 航空券の手配       |          |
| ウ) 日当・宿泊費       |          |
| エ) 健康保険         |          |
| オ) 受け入れ人員の行動の把握 |          |
- 

### ア) 書類の作成

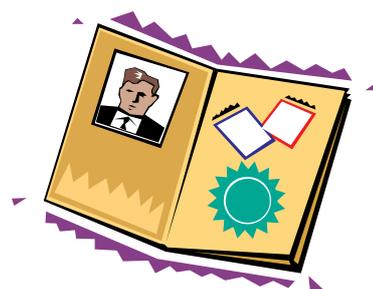
#### i) 査証申請のための書類

開発途上国からの招聘者に関しては、大半が日本入国にあたって査証が必要となります。この場合は日本での身元引受人の設定が必要となり、日本側で政府・地方公共団体・大学が身元引受人となる場合には比較的容易であるものの、それ以外（公益法人等を含む）の場合には身元保証機関の登記簿の提出など、煩雑な手続きが必要となります。この場合、数週間単位の時間を要する場合があります。

査証の必要性や取得に要する書類等については、在当該国日本大使館ホームページ等で最新情報を入手できます。ただし、こうしたホームページであっても、必ずしも最新の情報が提示されているとは限らない場合があります（特に旧ソ連圏は要注意）、時間的に余裕のない場合等においては直接現地日本大使館へ電話で問合せるのが確実です。

査証申請に必要とされる書類の中には、原則不要とされている書類もありますが、念の為省略せずに作成し送付しておいた方が無難です。また、相手国の日本大使館または領事館の担当者によっては、それ以外の追加資料を要求してくる場合があります。追加資料については、申請者本人を通さず、直接日本大使館または領事館とやりとりした方が混乱を避けることができます。

査証申請のための必要書類は、どんなに遅くとも来日の1ヶ月前までには招聘者本人に届くようにしておきたいものです。受け入れ側が書類を調えるだけでも大変な作業であり、その後本人に送付して申請手続きがなされてから、実際に査証が発給されるまでには、長期間を要する場合は



あります。

#### ii) 実施要領等アナウンスメントの作成

人員を招聘するにあたっては、来日前にさまざまな情報をやり取りする必要がありますが、まず受け入れ側からの情報を提供する手段としては、実施要領(General Information)を作成することが通例となっています。実施要領には、事業説明、来日スケジュール、出迎え要領、来日時の気候等を記載し、招聘者本人に送付します。一方、招聘者の情報を得るために、必要に応じて参加者リストや履歴書、健康診断書等を実施要領に添付し、招聘者本人に必要な事項を記入した上返信してもらいます。

実施要領作成の際には、費用負担の範囲や原則についても明確に示す必要があります。国際航空券や滞在費、また国内での移動費や査証等諸経費など、どちらがどのような形で、あるいはいくら負担するか等の重要事項に関して、何らかの根拠に基づいた支払い原則を提示することが求められます。こうした原則の一つの例を挙げると、友好交流事業や国際プログラムに基づく相互協力においては、協議のための訪問などにつき、少なくとも国際旅費部分に関しては、訪問側の自己負担が原則となっています。より「招聘」の色彩の強いものになれば、ほぼ全額が招聘側の負担になることは致し方ないでしょう。滞在費基準(金額)や諸経費の負担原則に関しては、国連の日当(DSA)基準が参考となる場合もあります。

#### イ) 航空券の手配



招聘者に対し航空券を負担する場合には、PTA(Prepaid Ticket Advance: 運賃元払い方式)チケットの購入がもっとも望まれる方法となります。日本の旅行会社を通じた手配が可能で、招聘者が当該航空会社の現地カウンターでチケットを受け取ることができます。万が一のキャンセルの場合でもチケットの有効期間中であれば、わずかの手数料のみでの払い戻しが可能ですが、航空券の種類によってさまざまです。また、最悪の場合、現地でチケットを受け取った後、キャンセルしてチケットを現金化するという不正が行なわれないとの保証はどこにもありません。これを防ぐのがPTAチケットの利点のひとつです。PTAチケットでは、払い戻しの権利はチケットの所有者ではなく、チケット料金の支払い元にあります。航空会社によっては1ヶ月有

効という限定付きのPTAチケットを発券しているところもあります。期間は短いものの、正規のPTAチケットより割安に購入することも可能です。

また最近では、E-チケット（Electrical Ticket System：ペーパーレス航空券）という方法も、先進国の一部の航空会社では取り入れを開始しています。招聘者の名前及びパスポート番号等の詳細を、航空会社に報告しておけば空港カウンターにて名前・便名とあわせパスポートを提示すれば、搭乗券を貰えるシステムです。ただし、開発途上国の航空会社では、未だシステムが整っていないため、今後の発展によって利用できるシステムです。

航空券料金を安く上げるために、招聘者本人に現地で手配してもらう方法もありますが、料金の支払方法やキャンセル、変更する際の手続等を考えると、あまり望ましいやり方ではありません。

## ウ) 日当・宿泊費

日当・宿泊費については、助成金活用による招聘の場合、助成機関などから単価の指定がない場合は、国連が定める宿泊や日当に関するDSA基準（国際機関がよく利用する）をそのまま採用する（予算の見積の際も実際も）ことが、海外からの招聘者とのトラブルを回避できる方法とされています。

また、宿泊費については、基本料金を受入団体払いにしておき、電話・ルームサービス費用等の個人的な費用のみを宿泊者本人が精算する方法を取ると、手続がスムーズになります。

## エ) 健康管理

招聘者本人に傷害保険をかける場合には、外国人の保険の取扱い経験がある保険代理店であればスムーズに手続できますが、中には外国人の保険については不慣れな代理店や経験がなく取り扱わないところもあるので、予め保険代理店と相談しておく必要があります。

また、滞在期間が長くなる場合には、あらかじめ招聘者に健康診断書を送ってもらい、持病などを把握しておくなどして、万が一に備えたいものです。

## オ) 受け入れ人員の行動の把握

身元保証人として受け入れた人員に対しては、犯罪に巻き込まれる可能性などを考慮すると、くれぐれも過度な行動は慎んでほしいところですが、その行動を制限するのは大変難しいものです。受け入れ人員には、外出先で困ったときに言葉がわからなくても近くの人に指し示して理解してもらえるよう、宿泊先・電話番号・代表者名等を日本語と英語で併記した緊急連絡カードを作成し、手渡している例もあります。

## カ) 習慣の違い

日本の習慣を理解してもらうために、まず相手文化を理解しておくことも必要です。日本人には理解できないことも多いので、予め旅行ガイドブック等によってその国の文化・風習を少しでも理解するよう努めることが重要でしょう。あまり厳しく注意しても人間関係がこじれる恐れがあるので、必要最低限の事項については十分配慮しながらアドバイスする必要があります。



国による考え方や時間感覚の違い以上に個人の性格にもよりますが、約束の時間を守らない場合が多々あります。鉄道やバスなど公共交通機関を利用する場合、「日本では時間に厳しい」ことを予め説明しておく必要があります。

また、屋内に上がる時に靴を脱ぐ習慣などを理解していない外国人が意外に多いことも理解しておきましょう。

## BOX27 人員受入にあたっての留意点

### ●渡航費の見積【ILEC】

海外から人員を招聘する事業を行なう場合、特に事業予算を見積もる際、もっともむずかしいのが渡航費の見積である。もとより予算申請時点では研修生は確定しておらず、国名はおろか、ときとして人数すら未確定な状態で見積もらなければならない。しかし、それだけであれば平均的な航空運賃と招聘するであろう人数さえ想定すれば見積もることも可能である。さらに最近では大手航空会社のホームページにて、搭乗地・到着地及び日時を指定すれば、最適なフライトスケジュール（乗り継ぎ便を含む）と正規航空運賃を教えてくれる検索機能を利用できる（ただし、他社便の乗り継ぎはでてこない）。

主催者側の考え方を、専門の業者（信頼できる旅行業者）に相談してどのような手配方法がよいか決定していく方が得策といえる。

### ●査証申請【ILEC】

査証申請に関しては、招聘者本人とのさまざまな連絡調整が必要となるため、受入側で査証申請担当者をはっきりきめておくと、本人にとっても安心であり望ましい。また本人が査証申請を行なう前に、各大使館や領事館宛に「こういう査証申請があるのでよろしく」という旨の書面を（財）国際湖沼環境委員会（ILEC）から送っている。実効性はともかく、手続を円滑化させるひとつの方法である。

### ●カンボジアの査証申請【ILEC】

カンボジア人の査証発給については、厳しい制約があり、領事館から研修開催にいたる経緯説明書や、その他追加資料の提出が求められた。

### ●招聘者から情報を得る際の留意点【ICETT】

各種手配のために招聘者本人の情報を事前に入手する際、航空券の手配には、氏名の英語標記が必要となるため、特に中国から受け入れる場合には中国語標記のみならず、英語標記の情報も得ておく。

また、宗教や健康上の理由により食事制限があることも多いので、その点についても必ず事前に確認しておく。

### ●健康管理【ICETT】

招聘者が滞在中に健康を損なわないよう注意する必要がある。日本の気候にあった服装等を事前に情報提供しておく必要がある。滞在が長期にわたる場合には傷害保険をかけた方が望ましいが、来日してから傷害保険に加入しようとしても、外国人への保険は嫌がられ拒否される場合があるので、予め保険代理店と相談しておくことを勧める。

### ●在日友人との接触【ICETT】

来日に際して、旧知の在日友人と旧交を暖めたいという場合がある。基本的には良いことであるが、犯罪に巻き込まれる可能性もあり、宿所内での面会を原則とした方が好ましい。

### ③ 通訳・翻訳

通訳・翻訳は、国際環境協力において、その成否を左右する重要な要素です。しかし、通訳・翻訳者の力量には大きなばらつきがあり、優秀な通訳・翻訳者を見つけるのは相当に難しいことを認識しなければなりません。特に通訳は、観光ガイドレベルから専門用語がカバーできるレベルまで幅が広く、専門用語が使える通訳を手配するためには、かなりの高額となってしまいます。

国際環境協力モデル事業での経験を踏まえた一般的な留意事項としては、次のようなものが挙げられます。

#### ア) 契約書等重要文書の翻訳

協議内容や確認事項については必ず書面において確認すべきですが、こうした重要文書、特に相手との契約書等、トラブルが発生した場合の根拠になるような重要書類については、少々金額は高くても、十分な能力を有する翻訳者（会社）に翻訳を依頼した方がいいでしょう。

重要書類については、相手国語だけの書面とせず、日本語との対訳をつけて両方を正本とする、あるいは英語など中立的な言語での書面とすることが望ましいでしょう。

#### イ) 専門文書の翻訳

環境分野を得意とする翻訳者は決して多くありません。専門用語については予め対照表を作成した上で、翻訳・通訳をお願いしましょう。また、頻繁に専門用語の翻訳を行なっている企業や大学に相談して翻訳者を紹介してもらうことも一案でしょう。

#### ウ) 打合せの時の通訳

現地での協議に際して意思を正確に伝えるためには、自前で通訳者を手配した方が良いでしょう。

## エ) セミナー・シンポジウム等の通訳

現地セミナー・シンポジウムの開催などに際して、現地の発表者に係る通訳者の手配については、カウンターパートに任せることもできますが、国際会議において日本語の通訳を入れる場合には、日本から日本人通訳者を同行させるのが通例です。

またセミナー・シンポジウムにおいて、全体を同時通訳とするほどではなくても、何人かについて通訳補助が必要な場合には、ワイヤレス受信機等の簡易的な通訳機材を使用すると便利です。同時通訳ほどの機材費を必要とせず、その一方逐次通訳とした場合の時間のロスを解消できることが利点です。

## オ) 通訳を依頼する際の留意点

### i) 通訳を依頼する際の配慮

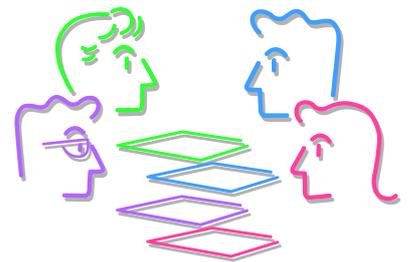
招聘者との通訳を会社に依頼するか、個人に依頼するかでも得失があります。通訳会社に依頼した場合は、契約金額が高くなるものの、こちらの希望をはっきり伝えておけば、相手もプロとしての対応を期待でき、通訳業務に関するリスクはだいぶ解消されます。他方、国際交流の観点からは、その色彩が希薄になる可能性もあります。また、時間外勤務をどうするか等については、契約書（及びそれに付帯する仕様書）で明確にしておかないとトラブルを生じる可能性もあります。個人に依頼する場合、比較的安価で依頼できるメリットはありますが、業務が長期に亘る場合には、その通訳が急病になった場合の対応を考慮しておく必要があります。通訳を会社に依頼するか、個人に依頼するかは①予算との関係、②業務内容と通訳能力の問題、③依頼者側に人脈があるか等が判断基準となるでしょう。

### ii) 通訳言語を選択する際の留意点

相手側人員を日本に招聘した場合に、在日の外国人通訳と日本人通訳のどちらを選択するかが問題となります。通訳業務だけに限定するのであれば、通訳能力（と契約金額）のみで選択すればいいが、特に日本滞在が長期にわたる場合、招聘者に対して通訳は生活上の相談相手ともなり得ます。その点を考慮すると、在日外国人の方が、たとえ日本語の能力は日本人通訳に比べ劣る場合があったとしても、招聘している外国人に安心感を与えられるという利点があります。

iii) 通訳者への配慮

通訳者が業務を遂行するには、語学能力以外に体力と精神力も考慮する必要があります。会食等にも出席してもらう場合には、通訳がそのような場に慣れていないとかなりの緊張を伴います。また、長期に亘る通訳業務になると、事前の下調べや招聘者からの非公式の要望等もあり、体力的にハードなことも多いものです。各国の環境に関する状況や施策などの参考資料を、事前に通訳者にも渡して情報の共有を図っておくなど、通訳を精神的かつ体力的に出来るだけ疲れさせないように心掛ける必要があるでしょう。



## BOX28 通訳・翻訳

### ●現地通訳は自前で手配【NPEC】

カウンターパートの現地において協議を行った際に、カウンターパートが手配した通訳を用いたが、当方の意思がカウンターパートに正確に伝わっていなかったことがあった。したがって、現地における通訳者は、自前で手配した方が良く、相手側との協議内容や確認事項については必ず書面において確認すべきである。

### ●専門的な内容の通訳【神奈川県】

日本語・現地語の間の翻訳、通訳については、特に現地語に翻訳、通訳された結果の良否を見極めるのは、ほとんど不可能に近いと、その成果と費用のバランスを判断するのは難しい。研修セミナー終了後に行うアンケート結果を見ると、特に日本側の講師の通訳が部分的に判りづらかったという指摘もある。研修内容が専門的なものになれば、全ての内容について、完全に間違いなく現地語に置き換えることは困難であるが、通訳との事前打ち合わせの時間を十分にとるなどして改善を図りたい。

### ●通訳・翻訳経費の節約【大阪府】

通訳は、観光ガイドレベルから専門用語がカバーできるレベルまで幅が広く、専門用語が使える通訳を手配するためには、かなりの高額となる。平成13、14年度の現地調査では日本の旅行代理店を通じて手配したが、かなりの高額であったことから、平成15年度はカウンターパートやGEC（（財）地球環境センター）等の国際環境協力事業実施団体から現地の通訳に関する情報収集を行った。（結局この時は、カウンターパート側に手配を依頼した。）その結果、現地で手配することで日本から手配する場合と比較して数分の1程度の費用に抑えることができた。翻訳業者については、現地JICA専門家に紹介してもらい、直接日本側から発注を行った。この翻訳業者は、日本語のE-mailでの連絡が可能であり、作業も速かった。

### ●連絡手段を随時選択【京都府】

・日本国内から現地への連絡

口答で日本国内から相手方と連絡を取る際は、主に陝西省から行政実務研修のために受け入れている研修生を通じてコミュニケーションを図っていた。FAX等、文書による連絡は、以下のように行った。連絡内容に応じて、上記のような連絡手段を随時選択、利用した。現地との連絡が必要な場合は、伝えなければならない情報の優先度を精査し、費用との兼ね合いも踏まえながら、最も有効な連絡手段を選択することが重要である。

（日程調整等、簡易なもの）

上記研修生の翻訳、もしくは省外事弁公室あてで日本語で送付→ 連絡調整のスピードを優先する場合にこれらの手段を利用した。ただし、内容の正確さには限界があり、極力簡易なもののみにとどめた。

（やや内容が詳細・多岐にわたるもの）

京都府の外郭団体である（財）京都府国際センターに登録されているボランティアによる翻訳（国際ボランティアバンク制度、無料）→ 翻訳内容については一定の信頼がおけるが、専門用語等が正確に翻訳されるかどうかは疑問であり、また、1～2週間程度の時間を要することが難点であった。

（覚書等の重要文書）

民間の翻訳会社に発注し、翻訳を行った。→ 翻訳内容に関する精度の点で最も信頼のおける手段であるが、約1週間程度の時間を要すること、費用がかなりかかることが難点と言える。

・現地での通訳

訪中前に省外事弁公室あてに便宜供与の依頼すると、どの訪中時においても、省国際交流中心の担当職員が会議等も含め通訳を行うこととなった。職員の語学力は信頼のおけるものであったと言える。なお、事前の便宜供与は必ず、①相手方の国際交流の公式な窓口である外事弁公室を通して、②文書により行うことを先方より求められた。

### ●日本留学経験者の活用【兵庫県／ひょうご環境創造協会】

モンゴルでのコミュニケーションは、モンゴル語と日本語の通訳を雇って行なわれたが、森林や林業に関する専門的な内容を伝えるのが大変であった。しかし植物研究所の副所長が日本に留学していた経験があったので、専門用語の通訳を依頼することができて連絡調整がスムーズにでき大変助かった。

### ●感情のこもった通訳の必要性【北九州市】

単なるインフォメーションの交換だけでなく感情の込められた交流をはかるためには、よい通訳が必須であると感じる。現地語を話せるということと通訳能力は全く別ものである。

## (2) 協力形態別の留意点

### ① 研修活動

ここでは主として、我が国に研修生を招聘して研修コースを実施するケースを想定します。

研修コースの企画から実施までのプロセスにおいて、関連する手続きと一般的な留意点としては、次のようなものが挙げられます。

#### ア) 研修コース実施のプロセス

##### i) 研修コースの企画

研修コースは、JICAによって実施されるものと、友好都市提携に基づいて実施されるもの等があります。

JICA事業の場合には、地方公共団体等はJICAに「協力」するという立場になります。JICAでは、研修コースの企画から実施までのプロセスにノウハウを持っており、地方公共団体は講師の派遣や視察の設定など、限定的な形でサポートすることが求められています。

一方、姉妹都市から研修生を受け入れる場合には、地方公共団体独自のものとなりますが、多くは国際交流協会や関連団体等に委託するなどして実施されています。

##### ii) 研修コース・カリキュラムの設計

研修コースの企画やカリキュラム設計に関しては、何よりも過去の経験が重要な要素となります。徐々に経験を積むことなしには見えない部分もあり、独自に研修コースの企画・カリキュラム設計を行なう場合には、経験を持つ団体から適切な情報収集を行なうことが重要です。

カリキュラム内容は、研修のためのコースとはいえ、研修や調査、勉強ばかりでは息が詰まってしまいます。とかく研修事業を企画・実施する側は、短い時間にできるだけ多くのものを詰め込もうとする傾向があります。特に日本人が設計する研修コースは押しなべてタイトなものが多いと、海外からの研修生には評判がよくありません。カリキュラムには講義形式だけでなく、市民やNGOとの交流プログラムやフィールドワーク、施設見学、ディスカッションなどを適度に盛り込むと、研修生からは好評なようです。



講演は、各講師の内容に重複のないよう配慮し依頼します。特に概論部分（例：地球温暖化とは…）は重複しやすいので、一般的な内容については、どのタイミングでどの講師に講演してもらうかを、あらかじめ調整する必要があります。

研修カリキュラムについては、表3の通り国際環境協力モデル事業から一例を紹介します。

表3 研修カリキュラム例：共同水質調査技術研修／滋賀県・ILEC（平成13年11月実施）

（※ ○：座学研修 ●：見学・フィールド調査研修）

1日目	午前	○ 開講式 ○ オリエンテーション ーウェルカムランチー
	午後	○ 各参加者からの取り組み状況の紹介
2日目	午前	○ 琵琶湖の環境状況とこれまでの取り組み ○ 琵琶湖の環境保全に向けた市民活動の展開
	午後	● 施設見学 ・ 湖南中部下水道センター ・ 水環境科学館 ・ 777琵琶
3日目	午前	○ 簡易水質調査手法について ・ 野外での水質調査の基本事項 ・ 透明度、透視度測定、pH測定等 ・ パックテスト（COD、T-N、T-P等） ・ プランクトン採集、検鏡調査 ・ 水生生物調査
	午後	● 琵琶湖船上での簡易水質調査の実施 ・ 水温、透明度、pH測定等 ・ パックテストによる水質調査 ・ プランクトン採水・検鏡調査 等
4日目	午前	○ 簡易水質浄化手法について ・ 水生植物を利用した水質浄化 ・ 内湖を利用した水質浄化 ・ 土壌水質浄化 等 ○ 水にやさしい生活の仕方について ・ グリーン購入、環境家計簿、エコライフ琵琶湖賞 等
	午後	○ 県内の環境NGO活動の取り組み紹介ーその1ー ・ 市民活動としての取り組み事例 ● BIYOセンターでの浄化実験視察 ・ 実験施設の視察と簡易水質調査手法による効果確認
5日目	ー 休日 ー	
6日目	午前	○ 県内の環境NGO活動の取り組み紹介ーその2ー ・ 環境情報の市民ネットワークづくり事例 ・ 子どもを対象とした環境啓発活動事例 ・ 学生による環境保全活動事例 ・ NGOネットワークづくりの取り組み事例
	午後	○ UNEP/IETCにおける市民活動支援の取り組み ○ 環境保全に向けた住民の役割とNGOの新たな取り組み ・ 参加者間の意見交流会 ・ 研修参加者と当日のプレゼンターらが自由に意見交流
7日目	午前	○ 県内の環境NGO活動の取り組み紹介ーその3ー ・ 地域活動としての取り組み事例
	午後	● 赤野井湾流域での共同フィールド調査の実施 ・ 簡易水質調査手法（パックテスト、透視度測定、水生生物調査等）による水質調査 ・ 調査結果の整理・検討と課題の発掘 ・ 赤野井湾流域協議会との意見交換会
8日目	ー リビングレイクス国際会議 ー	
9日目	ー NGO交流ワークショップ ー	
10日目	午前	○ 研修修了証授与／閉講式 ○ 自由行動
	午後	ーフェアウェルギャザリングー

## イ) 研修コース実施の留意点

### i) 理解度の把握

研修の実施中には、各研修項目の理解度を把握することが重要です。研修生とのコミュニケーションを可能な限り密にし、研修生の疑問点をできる限り早急に把握することが必要です。これらの疑問点をまとめて、後の研修で説明を行なう機会を設けることも重要でしょう。

### ii) 研修生からの要望への対応

研修生の要望を吟味することも必要です。正当と考えられるものには、時間を延長する等、可能な限り応えるべきですが、研修の趣旨から外れる要望(観光など)については、予算・労力的に無理な要望であれば、最初に断わることが賢明です。

## BOX29 研修活動

### ●地元NGOの活用【ILEC】

海外NGOメンバーを対象とした研修を実施するにあたっては、地元NGOの協力がもっとも重要である。その協力を引き出すためには、地元NGOへの働きかけをきめ細かに行なわなければならないが、地元NGOが研修生を受け入れる等のNGO交流プログラムを組み込めば、国際的なネットワーク、人的つながりを更に広げることができる絶好の機会を提供することができる。

### ●地元イベントの活用【ILEC】

他の行事や催しを利用または取り込むことは、プログラム部分の企画や準備の手間を省けるという利点がある。主催者や催事参加者にも海外のお客を連れて行くことは歓迎され喜ばれることが多く、お互いのメリットにも繋がるやり方だと言える。

### ●担当者最大の任務【ICETT】

担当者にとって最も大事な点は、研修生に無事帰国してもらうことである。文化や食、気候等の異なるところでトラブルなく帰国してもらうまでには非常に気を使う。研修生とは来日するまで一面識もない上に、ひとりひとりに個性があり、研修を通じて良い印象を持って帰国してもらうことは第一義であると考えている。

### ●公害状況改善の経験を生かした研修事業【三重県】

大気質等の産業公害や地球温暖化等、一層深刻化してゆく地球規模での環境問題を克服し、抑制してゆくには国による施策に加えて、地方公共団体による国際貢献が求められている。このような中で三重県は、四日市公害の状況改善等を背景とし豊富な知識と経験を有していることから、国際環境協りに相応しい役割を果たすために公害防止等のための研修をICETTに委託し実施している。河南省研修事業では、三重県が友好提携都市の中国河南省側から聞き取り調査を実施してテーマを決定し、ICETTが蓄積された研修ノウハウを活用して企画・運営している。

### ●研修生の身の回りの世話【ILEC】

研修事業はその担当者にとって、研修生の身の回りの世話など業務として割り切って行なうことが難しい仕事である。研修時間が終わった後も、さまざまな対応が求められる。しかし世話を焼きすぎるのも、研修生の要求をエスカレートさせる結果ともなり禁物である。そのあたりのバランスを取ることは難しく、ホテルよりも自前の宿泊施設を利用した方が大変である。

### ●研修ゴロの存在【ILEC】

研修コースから研修コースを渡り歩くだけの「研修ゴロ」と呼ばれる特殊なエリート集団の存在も無視できない。もともとすべての研修は、研修生が研修で学んだことを自国に持ち帰って活用し、より多くの人々に広めることを期待しているものだが、多くの場合、発展途上国では研修生の習得してきた知識が他人に伝わることはなく、出世のネタを提供するだけになることも少なくない。

### ●実施経験団体へのアプローチ【大阪府】

かつて受け入れ経験のない分野の研修生を受け入れることになりカリキュラムの作成等に苦労していたが、経験のある団体などにアプローチし、いろいろなアドバイスをもらってスムーズに企画することができた。

## ② セミナー・国際会議等

ここでは、セミナー・シンポジウム等、内容にかかわらず、海外参加者を中心に会議を開催するケースを想定しています。関連する手続きと一般的な留意事項としては、次のようなものが挙げられます。



### ア) 運営のプロセス

一般的にセミナー、国際会議の運営は表4のようなプロセスで行なわれます。

表4 国際会議運営のプロセス

	会議内容に関する業務（サブ）	会議運営に関する業務（ロジ）	会 計
1	会議の概要についての検討（目的、参加者、プログラム）		開催費用見積
2	会議開催に係る各種サブ項目についての検討（議長・発表者の選定、必要な資料）	会議開催に係る各種ロジ項目についての検討（開催日、司会、会場、機材、使用言語、通訳）	
3	会議資料の作成・収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場手配</li> <li>・通訳手配</li> <li>・会議資料翻訳及び印刷製本</li> <li>・参加者招聘</li> </ul>	開催費用負担についての協議（費用分担割合、支払い方法）
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の進行確認</li> <li>・議長対応（シナリオ、座席表）</li> </ul>	参加者移動スケジュール管理	参加者謝金等
5	会議の実施		各種支払い行為
6	報告書のとりまとめ	報告書の印刷・製本 配布	経理処理

このような会議やセミナーを開催するにあたっては、「会議のための会議」になることを避けるための注意が必要です。一過性のイベントとして開催するのではなく、参加国の具体的な環境改善に繋がるような行動を生み出していくという視点が重要です。そのためには企画段階にさかのぼって、会議の目的や開催後の行動についての展望を明確にし、討議が意味あるものになるものになるような周到な準備が必要となります。形式的な「宣言」に終わらせるのではなく、以後に繋がる行動のコミットメントを採択することも一策です。

また、国際会議の開催は、多くの関係者が参加して行なう共同作業です。関係者の間で情報を共有するためには、会議運営に関する基本的な内容をまとめた「運営マニュアル」を作成することが通例となっています。

## イ) 側面サポートの活用

もちろん、以上のような作業全般を主催団体の中で行うのは、大変に困難な作業となるものです。最低でも通訳機器・通訳者管理を会議サービス会社に委託し、招聘者の渡航管理に旅行代理店のサポートを得る等は必須となるでしょう。

国際会議の運営に長けた公益法人や民間の会議サービス会社は多数存在しており、予算次第では、さらに全般的な会議運営を委託することも可能です。

## ウ) 運営上の留意点

### i) 会場手配

セミナーや国際会議の開催場所としては、会議場やホテルを利用しているところがほとんどですが、表5のようにそれぞれにメリット・デメリットがあり、状況に応じて選別がなされています。

表5 会議場またはホテル開催のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
会議場	<ul style="list-style-type: none"> <li>通訳ブースが常設されている</li> <li>会場レイアウト・事務局・備品が機能的である</li> <li>ホテルより割安</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の宿泊先、食事会場、喫茶など別途手配が必要になる場合がある</li> <li>スタッフの対応等、ホテル並みのサービスは期待できない</li> <li>利用時間に制限を設けているところもある</li> </ul>
ホテル	<ul style="list-style-type: none"> <li>会場・宿泊・レストラン等の一括手配が可能。機器類もすべて手配できる場所もある</li> <li>ある程度の参加者ケアをホテルフロントに任せられる（道案内、航空券のリコンファーム等）</li> <li>比較的アクセスが良い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラスにもよるが会議場に比べて割高</li> <li>通訳ブースがないので仮設すると費用の負担大</li> <li>ローカルなホテルでは外国人対応に期待が持てない</li> </ul>

会議でプレゼンテーションを行なう場合には、パソコンをプロジェクターに接続し、スクリーンにパソコンの画面を投影させながら発表するスタイルが主流であるため、会場内のスクリーンとプロジェクターの位置にも配慮する必要があります。

会議場の他、事務局の場所の確保も重要です。事務局として利用する場所は、事務局員の作業スペースや機器類（パソコン、コピー機、TEL、FAX）を設置するのに十分な

部屋の広さ、会議場との往来がスムーズな位置、インターネット利用の可否等を考慮した上で手配したいものです。

現地でセミナー等を開催する場合には、カウンターパートに参加者募集、講師手配、資料の翻訳（現地語使用の場合）、通訳等も含め、手配を一任しているケースが少なくありません。カウンターパートから手配してもらおうと、一般ルートよりもディスカウント料金で手配できるなどメリットが大きいようです。国によっては、会場費が部屋の使用料としてではなく、その会場での飲食費によって料金が決められるところもあります。

## ii) 資料作成

カウンターパートとの分担によって会議・セミナー資料を作成する場合には、逐次相手側の作業状況を確認し、開催直前になってから資料作成・翻訳漏れなどの不備が判明することのないよう配慮する必要があります。相手側との共同作業は、単に言語の問題ではなく、正確さに対する基本的な認識に大きな差があります。

さらに、地方レベルの会議となると、英語での対応は極めて難しく、現地語の資料や通訳が必要になる場合もあるので、その必要性についても早めに確認しておきましょう。

また、会議資料の他に、参加国の一般的な社会状況や、テーマの基礎情報などの参考資料もあれば、参加者間で互いの状況を理解ながら共通認識の上で持って議論することができます。



## BOX30 国際会議・セミナー

### ●発表言語【NPEC】

中国、韓国、ロシア（そして日本）のいずれの国においても、地方公共団体レベルにおいては、英語をシンポジウムの発表言語とすることは難しく、それぞれの母国語で発表を行わざるを得ない。

### ●相手側講師の謝金【神奈川県】

当初は、現地側の政府関係者等が研修セミナー講師として参加することは想定しておらず、また、これに謝金を支払うことも想定外であったが現地カウンターパート側から要求があり、現地経費（協議会予算）の中で、謝金を支払っているのが現状である。現地側の講師に対する謝金の支払いについては、類似の事業を行った経験のある団体の関係者等に相談したところ、途上国の場合、これをカットすることは、事業の推進に影響を与えかねないとの見方もあった。開発途上国における謝金は、日本における謝金の意味合い以上のものがあるため、事業の成否にも影響を与えかねないものであり、また物価水準を参考に日本側で額を考えるのは必ずしも適当ではなく課題の一つとなっている。因みに、日本側の講師には謝金をお支払い出来ないということでご理解をいただいている。

### ●現地フォーラム開催案内【ひょうご環境創造協会】

モンゴルでフォーラムを開催した際には、開催1ヶ月前までに開催案内状を日本語版を作成し、国内関係者へ配布すると同時に、モンゴル国内で配布する分については、日本語原稿をモンゴル語に翻訳の上、モンゴル森林フォーラム（NGO）及び自然環境省の協力を得て関連団体や関係者に配布していただいた。

### ●発表用パソコンデータ稼働確認の重要性【北九州市】

会場の設営がセミナー当日の午前3時であったことから、日本でプレゼンデータを入力したCD-ROMが現地でのパソコンで稼働するか否かのチェックができず、当日になって会場内のパソコンでデータが開けなくなることが判明したという不具合が生じた。たまたま日本側の関係者が会場に小型パソコンを持参しており、そこに日本側プレゼンデータを保存していたため、このパソコンに液晶プロジェクターを直接接続して事なきを得た。念の為プレゼン素材をOHPに出力しておくなど、二重、三重のリスクヘッジをしておくべきである。

### ●シンポジウム（北東アジア地域国際環境シンポジウム）開催後の担当者の感想【NPEC】

《良かった点》

- ・北東アジア地域の自治体が相互の環境問題について、話し合う場ができたことは評価できる。
- ・資料を読むだけでは学べない、中国の環境の現状を肌で感じる事ができた。
- ・本事業を通じて、日本海側8府県のつながりを深めることができた。
- ・地方自治体は通常、友好提携先の自治体としか交流がないことから各地の自治体と意見交換できたことは有意義であった。
- ・各国自治体の環境担当者が参加する会議の積み重ねにより、今後求められる地球規模の環境保全活動に関する国際協力の推進に、寄与できると考えられる。

《反省すべき点》

- ・シンポジウムの事前に、中国・韓国側の環境施策等の概要を記した資料があれば、より効果的であった。
- シンポジウム開催準備を、カウンターパートとどれだけ手際良く行うことができるかは、双方の語学力や通訳能力に負うばかりでなく、相手側の行政システムについても理解しているかが重要であった。また、会議発表においては、同時通訳の体制（人的、設備）をどれだけ整えることができるのかが、シンポジウム成果の大きなウエイトを占めた。



## 国際環境こども会議について

環境教育の一貫として、各地で国際環境こども会議が開催されているが、こどもたちを対象とした国際会議やセミナーを実施する場合には、大人とは違う配慮を求められます。

### ①スケジュールを組み立てる際の留意点

全体スケジュールは、移動時間も含めて余裕を持って組み立てたいものです（3日間で限界か？）。ディスカッションが多くなると、通訳を介しながら諸外国のこどもたちと議論するのは体力的にも精神的にも疲れるので、ゲームやフィールドワークを取り入れるなどの工夫が必要です。通訳を介したディスカッションを行なう場合には、通訳してから理解するまでに長時間を要することを考慮し時間配分します。

さまざまな地域からこどもたちが参加する場合には、各国の環境教育水準やディスカッション能力も考慮する必要があります。欧米諸国のこどもたちは、小学校から各学年に応じた環境教育を受けており、環境保護に関する意識が高く、課題や対応方法などについても学んでいます。それに比べ日本を始めアジア地域やロシアの子ども達は、環境に対する意識も低く英語での会話も難しいのが現状です。

### ②参加者選考の際の留意点

参加者の選考は、一般募集による参加呼びかけの他に、作文・絵画コンクールの入賞者や、環境ボランティアに参加したこどもたちを対象とする方法があります。

また、環境省が実施している「こどもエコクラブ」(<http://www.env.go.jp/kids/ecoclub/>)の各地域事務局を通じ、選考基準（英語での会話が可能なこと、または会話しようとする意思があること、リーダーシップ性、環境保全に関する日頃の取り組み等）を提示し推薦してもらったこどもたちの中から面接等で選考したケースもあります。

参加するこどもたちの対象年齢は、小学校高学年対象、中学生対象など、±1歳程度の年齢差で構成することが望ましいです。4～5歳（中学生～高校生など）も違うと、知識や問題意識の持ち方、思考力などで大きな差を生じることになります。

### ③事前準備

国際環境こども会議を実施するにあたっては、参加者本人に対し、事前準備として説明会、勉強会等を実施します。さらに学校や保護者に対しても、渡航に関する情報や会議の内容などを説明する場が必要となります。場合によっては教育委員会への説明が求められることもあります。

### ④海外へ引率する際の留意点

自分の子供以外の子供を海外へ引率する場合、子供達を誘拐や人身売買などの行為から保護する目的で、事前に子供の親権者の同意を示す書類などを必要とする国があります。この書類を用意していなかったために入国審査時の手続きで足止めされ、最終的に入管の担当者がカウンターパートに電話で確認を行い入国が認められたケースもあります。

### = 現場の声 = (北海道)

北方圏フォーラム環境教育プロジェクト事業では、カナダのアルバータ州でこども環境会議を実施したが、アメリカやカナダのこどもたちは、環境に対する意識が高く、日本の子供たちが議論についていけない場面もありました。しかし、こどもたちがこの会議に参加したことによって、そこから始まる活動や意識の変化、こどもたち同志の交流に結びつくことを願っています。



### ③ 実践活動

実践活動には、植林や清掃活動、リサイクルの推進など、日本側と相手側に共通して関心のある環境保全上のテーマに関して、双方が合同で活動を行なう場合が考えられます。関連する手続きや一般的な留意事項としては次のようなものがあります。

#### ア) 事業計画の策定・調整

事業そのものの計画、全体に関する調整と現地活動の詳細に関する調整は、異なったレベルのカウンターパートと協議することが必要になる場合があります。最終的に覚書においては、これら複数のカウンターパートの役割分担を確定する必要があります。

#### イ) 事業の実施

本格的な実践活動は、現地人員によって実施されることとなるため、提供資金が適正に管理・活用され、事業報告が確実に行われることの担保が必要です。なお、覚書の内容に係る協議では、その点を踏まえた交渉をすることが肝要です。

### BOX31 実践活動

#### ●植樹協力事業に関する相手側との協議【京都府】

植樹協力事業そのものの協議、全体に関する調整は省林業庁の科教外事処と行った。これは主に植林候補地の選定、協力内容の決定についての協議であった。現地での植樹面積、植林樹種、管理等については植樹地を所管する長安区林業局と協議を行った。最終的に覚書で同意した役割分担は、以下のとおりである。

- ・省林業庁→事業全体の連絡調整（今後予定している人材交流を含む）、提供資金の管理、森林資源の監督等
- ・長安区林業局→植林の実施、植林地の管理等

#### ●現地レベルの植林活動における問題点【京都府】

本格的な植林は今後現地人員によって実施されることとなるため、提供資金が適正に管理・活用され、事業報告が確実に行われることの担保が必要である。提供する資金が適正に管理され、事業が確実に実施されることを担保するため、友好提携の締結先である省政府（林業庁）を覚書の相手方とするとともに、事業報告や事後の植林地の適正管理を覚書で義務づけた。

#### ●モンゴルでは物資輸送面での整備が必要【ひょうご環境創造協会】

モンゴル国内での道路舗装化の状況は幹線道路では進んできているものの、まだかなりの部分が未舗装である。トラック等の運送車両も少ない等の制限条件があることから、大型物資を運搬する場合にはこれらの輸送面での整備が必要である。

#### ●国内における類似活動団体との情報交換【京都府】

実際に中国で植樹協力活動を実施・計画している、関西に拠点を置くNGO団体（うち2団体は府内の団体）と情報交流、意見交換等を行うためのシンポジウムを開催し、参加者間で情報を共有した。シンポジウムでは、中国での植樹協力事業における課題（資金、樹種・候補地選定、現地での労務のあり方等）について、実体験に基づく問題提起と提案があり、各団体における今後の事業活動にとって有用な情報交換が行うことができた。また、意見交換会では、一般府民・NGO等から積極的な提案が行われ、計画推進にとって大きな参考となった。

シンポジウム後も、事業実施に当たって参加NGO団体に情報提供を求めるなど、随時必要となる情報交換を行っている。

#### ④ 共同研究・調査



日本側と相手側に共通して関心のある環境保全上のテーマに関して、双方が合同で研究・調査を行ない、結果を共有したり、あるいは共同で解決への方策を検討したりするケースですが、研究・調査の過程でその手法やノウハウを伝えていくという目的を伴うものも多くあります。

関連する手続きや一般的な留意事項としては次のようなものが挙げられます。

##### ア) 研究・調査計画の策定

共同研究・調査の計画にあたっては、目的意識の共有がまず重要です。途上国においては、政府・企業・大学の連携が日本よりも進んでいるところが多々あります。共同研究なども密に行なわれており、これらの活用も視野に入れておきたいものです。

##### イ) 分析・サンプリングの実施

分析やサンプリングの分担にあたっては、通常用いられる分析やサンプリングの手法が異なる場合があることに注意が必要です。技術基準が異なるために、折角持っていた技術が活かせない、あるいはJIS法で分析したデータが意味を成さない等のケースも経験されています。

機材・資材を現地調達する際に、入手可能性について事前確認が必要です。途上国で入手が難しい場合がある物資には、標準物質や標準ガスなどが挙げられます。

また、現地での機材・資材を用いて得られた環境データには、精度の限界があることを認識しておく必要があります。国によっては、データや資料の持ち出しに制限がある場合があるので注意しましょう。

##### ウ) 結果の整理

調査で得られたデータは、今後の環境保全対策の進歩や環境協力の基礎として役立つものです。ホームページなどを活用して、調査結果やデータを積極的に公開・共有することが重要です。

#### BOX32 共同研究・調査

##### ●海辺の漂着物調査【NPEC】

海辺の漂着物調査は、日本海及び黄海の海岸における漂着物による汚染の実態を把握し、環日本海地域における環境保全対策、廃棄物対策、漁場保全対策等の基礎資料を得るとともに、環境教育を目的として平成8年から実施している。この調査は、地方公共団体やNGOと協力して実施しており、平成14年には、4カ国43海岸で1346人が参加して行われた。

また、平成15年から新たに中国の河北省、山東省、江蘇省が参加し、日本海や黄海などを取り囲む地方自治体等の協力が進んでいる。

## ⑤ 技術指導

ここでは、専門家として現地に赴き、または我が国に研修生を招聘して技術指導を行なうケースを想定します。指導を行なう技術分野としては、大気・水質モニタリング、公害対策・処理技術などのハード的分野から、環境行政、環境管理システム、環境アセスメント、クリーナープロダクション導入検討や省エネ診断などのソフト的ノウハウを伝えるものまで多岐に渡っています。

現地において技術指導を行なうにあたっては、関連する手続きと一般的な留意事項としては次のようなものが挙げられます。



### ア) 指導技術の選択

#### i) 技術指導する前に

技術指導の目的は、単に相手国の技術者に日本の技術を指導したり機材を提供することではなく、相手国の環境被害を無くすために、環境問題への対策を講じることにあります。従って、技術者個人への情報提供だけに留まって国の施策に結びつかない技術指導とならないためにも、カウンターパートを始め、行政官や専門官など、なるべく多くの関係者を巻き込んだ形で指導を行い、組織的に活用してもらえるような技術移転としたいものです。

#### ii) 現地に見合った技術指導

途上国への技術移転に関しては、日本の最新技術より、日本の20～30年前の技術の方が適している場合も多々あります。その一方で、途上国で意外と進んでいる技術分野もあります。現地に見合った技術指導をするためには、途上国には最新機器や技術を求める技術者が多く、先方の希望（ニーズ）を一方向的に聞くのではなく、まず「なぜ公害が起こるのか」、「なぜ健康に悪いのか」など、問題の根本的な部分から説明し相手側の理解を得ることが重要です。現地の背景状況（人材の欠如、予算の欠如）や環境の現状、対処能力を十分調査した上で、それに見合った技術指導を心掛けたいものです。

#### iii) 技術指導の教材

途上国関係者への技術指導にあたっては、単に日本の制度(JISなど)やその制度を背景とした日本の技術を指導しても、現地の法制度が異なるために日本の技術が活用できな

いケースがあります。基本的な技術に特化するなど情報の取捨選択に努め、相手側に役に立つ情報を集約的に伝える努力が必要です。

特に途上国においては、指導した技術や情報・資料が人事異動等の諸事情により、引継ぎがうまく行なわれず、現地に広まらない場合がよくあります。そうした状況を避けるために、できるだけ多くの関係者に呼びかけて説明会やセミナー等を開催し、教材や説明資料を印刷物の形で作成して配布するなど、情報が広く行き渡るようにする工夫が必要です。

## イ) 機器の供与について

### i) 盗難への配慮

高額な機器を供与する場合には、供与後、盗難されないよう管理を徹底する必要があります。また、事業終了後個人的に所有される恐れもあるので、ノート型パソコンより、デスクトップパソコンの方が適している場合もあります。

### ii) 関税対策

機器を日本で購入して供与する場合、関税対策も考慮する必要があります。(前述(1) 共通的な問題点①人員を派遣するにあたっての留意点P.52参照)

## ウ) 持続的な効果の継続

技術指導の効果が継続していくためには、協力相手先自身にその技術の活用を正式に認知してもらい、事業の予算化に繋げることが必要です。JICAや他国のドナーを見つけることは一時的な継続にはなるかもしれませんが、基本的な事業の定着には繋がらないと思われます。技術指導では、協力相手先の自助努力の増大に貢献することも重要です。

## BOX33 技術指導

### ●押し付けは禁物【北九州市】

協力側のやりたいことを「押し付けない」ように、現地の事情に対する理解を深め、何が有用なのかを考慮しながらの情報提供を心がけた。

### ●インターネットによる環境技術情報の提供【大阪府】

ホームページを用いて環境技術情報を提供することを目的とした事業を実施しているが、制作にあたって重視したのは、[1]現地で利用可能な情報を掲載すること、[2]現地からも利用しやすいホームページとすることである。そのため、[1]については、現地で必要とする環境技術を現地調査や検討会を通して把握したうえで可能な限りニーズに合うような資料の作成に努め、[2]については、ブロードバンド回線が普及していない現地においても利用が容易となるようにファイルサイズをなるべく小さくし、またインドネシア内のウェブサーバーにより発信するようにした。また、ホームページの利用を一層進めるため、平成15年度に現地セミナーを開催しホームページの紹介、利用方法、環境技術の解説を行った。今後も本ホームページの利用を広げていくためには、コンテンツのさらなる充実を行っていくことが重要である。

### ●相手側の要望と現実のギャップ【ICETT】

先方は、最新・高度な機器分析を希望するが多い。その際、「予算がないので、高価な機器が購入できない。機器さえあれば自分たちにもできる。」ということをししばしば言う。予算がないのは事実であるが、それは高価な機器を維持する予算もないことを意味している。また、高価（高度）な機器を維持できる人材と環境（建屋等）もない場合が多い。

### ●簡易な技術移転【ICETT】

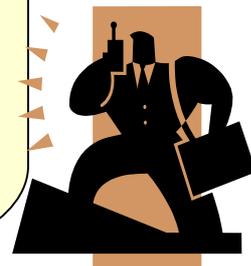
日本から現地に移転して役立つ技術としては、簡易的なものでは、水質分析における簡易試験（PACテスト）等が比較的喜ばれる。

### ●国際協力にとって必要な技術【NPEC】

日本の技術がどこでも使えるわけではない。韓国では使えても中国ではとても使えない、というものがいくらかもある。技術提供の際には、相手国に持ち込んで果たして使える技術なのかという議論が前段として必要。技術の問題は、その技術自体がどうかというより、むしろ、それを生かす能力があるかどうかの問題が大きい。ある意味で、今の国際協力は現地に行って、現場を見て知る、そうした段階であって、今後は具体的に、そこで何ができるのか、何をするのか、そういう段階になるのではないかと。相手国の社会資本、インフラにあった技術をどう提供していくかは、現場に行って考えないと判らない。いずれにしても現場にあった「技術」を探し、適合させていくことが必要と言える。

### = 現場の声 = (海外技術指導経験者/元自治体職員)

途上国の環境対策において、先進国がたどり着いた地点に一気に近づくのは困難であるという認識を持っています。先進国は、公害防止・環境保全の技術を段階的に発展させてきました。人やそれを取り巻く環境への有害性やリスクが段階的に明らかになりながら相互に反応しあって対応が検討され、法制度や経済力が支える形で進んできました。しかし、途上国では、有害性やリスクが時間を飛び越えてもたらされ、先進国と同じところまで一気に達成しなければダメだという圧力が、程度の差こそあれ常に存在します。それぞれの国のポリシーメーカーがこの点をどう捉えるかによって現実の対応は大きく変わってしまいます。開発途上国は、先進国が通ってきた試行錯誤の道を通らずいい結果を取り込めば、費用も時間も短縮できるという設定は、どのくらい認められるのだろうかと考えることがあります。試行錯誤や失敗の経験も、もっとポジティブに評価すれば、それらを通して初めてよりよいものに変えていくという応用性が培われるのではないだろうか、目標を何段階にも分けて設定し、第1段階を乗り越えたら第2段階に進むという実行可能性とその後に対する持続可能性を常に前提におくことが必要ではないだろうかと考えています。



## 国際環境協力のための技術参考資料

環境省では、政府、地方公共団体、NGO、民間企業等の様々な主体による中国への環境協力を推進するため、以下のような情報を整備し提供しています。

### 国際環境協力専門家のためのテキスト・ビデオ等

テキストタイトル	日本語	英語
産業廃水処理技術（2002）	-	○
富栄養化技術（2001）	-	○
自然環境保全技術移転研修マニュアル（1999）	○	○
国際協力における環境アセスメント（1999）	○	○
大気環境保全技術移転マニュアル・総論（1997）	○	○
大気環境保全技術移転マニュアル・技術移転手法（1997）	○	-
水環境保全技術移転マニュアル・総論（1997）	○	○
水環境保全技術移転マニュアル・技術移転手法（1997）	○	-

ビデオタイトル	言語・時間	内容
Management of Laboratories（2000） ※参考資料有（日英）	英語 約30分	環境技術移転に必要なラボラトリー管理の基礎をまとめたものです
Sampling for Environmental Monitoring（1999） ※参考資料有（日英）	英語 約30分	環境技術移転に必要な環境モニタリングのサンプリング手法の基礎をまとめたものです
Basic Operations in Chemical Analysis（1998） ※参考資料有（日英）	英語 約20分	環境技術移転に必要な分析技術の基礎をまとめたものです
日本の公害経験	日本語／英語 30分	戦後、技術革新と経済発展によって公害被害を克服した記録です。各地の公害内容や、その後の国や企業の対応の変化等をまとめたものです。

### 21世紀初頭における環境・開発統合支援戦略策定（国別調査）報告書

実施年度	調査国
平成15年度	中国・パキスタン
平成14年度	キューバ
平成13年度	中国・インドネシア・ベトナム
平成12年度	カンボジア・パキスタン
平成11年度	カザフスタン・ルーマニア

※その他、日中環境協力に関する資料等も整備されています。詳細・ダウンロードについては、環境省ホームページ「地球環境・国際環境協力『持続可能な開発に向けた国際協力』<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/index.html>」をご覧ください。

### 3. 事業の評価とその他の留意事項

#### (1) 事業の評価

地方公共団体の財政運営については、地域財政状況の厳しさと直面する中で、各行政施策のコスト・効果等を的確に分析し、施策の優先順位を決定するなど、厳しい選択を求められます。また、国民の税負担に対する意識も高まっている中、国際協力事業においても、行政の透明性の向上や説明責任の視点から、その評価を求められるようになっていきます。

国際協力事業は、そもそも相手国への支援を目的として行なわれるものであり、相手側に対する効果の確認が求められることはいうまでもありません。その一方で、地方公共団体が市民の税金を使って行なう事業として、地元経済の活性化など、地元の視点からの事業評価を必要とされます。地方公共団体による国際環境協力事業には、こうした2つの視点からの評価を行なうことが求められます。

国際協力事業としての事業評価の試みとしては、JICAによる「プロジェクトデザインマトリックス（PDM）」や、JBICによる「運用効果指標」等の手法が開発され、徐々に利用が広がっています。「プロジェクトデザインマトリックス（PDM）」は、協力の実績評価と事業の改善を目的とし、計画の作成、実施、事後評価というプロジェクトサイクルの一環として位置付けられています。

また、評価の基本的情報として「相手側からの評価」を必要とする場合も多いですが、これらの収集にあたってはアンケート調査実施などの手法が用いられています。事業実施とは別に評価のための会議を行なうケースも増えていますが、これらは事業の実施手法改善のためのブレインストーミングの場として用いることもできます。

一方、地元の視点からの事業評価としては、行政目的や協力実施理念に照らした評価が行なわれることとなります。具体的な手法としては地方公共団体独自の事務事業評価制度や環境マネジメントシステムによる事業評価等の導入が進んでいます。さらに簡便ながら実用的な手法として、独自の評価指標を設定している地方公共団体も見られます。

国際環境協力に対する評価の難しさとして、長期的に漸次その効果が現れる場合が多いことから、単年度または短期間での評価を行うことが難しいと言う点が挙げられています。

また、地方公共団体による協力に関しては、単発的な協力事業としての成否よりも、長期的な協力関係の清算こそが評価されるべきという指摘もあります。特に研修事業について、短期的な評価は、研修終了の段階でアンケートを実施し、研修員の満足度を測る等の手法を用いることが広く行われています。一方、長期的な評価としては、例えば数年前の研修員がその後相当なポストに就いて研修経験を元に活躍している、研修で学んだ環境管理のシステムを導入した、といった後日談を用いた評価があります。研修事業の成果の正確な評価と得られた教訓の新たな事業への反映のためには、周到なフォローアップ調査（後追い調査）が必要な場合もあります。

## BOX34 事業評価

### ●行政評価システム【大阪府】

大阪府は、府のあらゆる事業の評価を行う「行政評価システム」を実施しており、各事業は、その事業が位置づけられている施策目的に対する寄与度を、緊急性（必要性）、大阪府関与の必要性の度合い、費用効果性の観点から府自らが点検して優先順位をつけることで行うこととしている。行政評価システムによる評価結果は、個々の事業についてインターネット等により公表されている。

国際環境協力事業の視点でみた「インターネットによるインドネシア東ジャワ州技術協力実施事業」の評価については、本事業の目的が「地方公共団体がインターネットを利用して常時相手国自治体の技術協力を行う手法についてケーススタディを通じて検討を行う」ことであり、ホームページが完成し相手方とインターネットを通じた情報交流を行うことが可能となったことから事業目的が達成できているとされている。

### ●独自の評価手法【京都府】

京都府は、京都府事務事業評価制度及び京都府環境マネジメントシステムによる事業評価を行っている。「京都府事務事業評価制度」は、京都府行政が行う施策や事務事業について、府民の視点に立って府民の便益あるいは満足度がどれだけ向上したかという観点から、費用対効果も精査しながら、できる限り客観的にわかりやすく、その有効性や効率性を評価するものであり、その評価結果を今後の予算編成や企画立案等に活かすことにより、効果的で効率的な行財政運営を目指すものである。限られた財源の下で、より効果的・効率的な行財政運営を実現するとともに、その内容を府民の皆様によりわかりやすく説明する手法の一つとして導入している。

「京都府環境マネジメントシステム」は、ISO14001の規格に基づくシステムであり、京都府の取組みが環境に配慮したものであることについて、客観的な評価を行うものである。評価結果については、それぞれ年度ごとのとりまとめを行い、ホームページ等で公表している。

### ●環境対策セミナーでのアンケート調査【神奈川県】

2002年11月13日～15日の3日間、ベトナム商工会議所（VCCI）ダナン支所の協力を得て、ベトナム・ダナン市で研修セミナーを開催した。テーマは、「ダナン市の産業における環境汚染の軽減と環境政策（Diminishing the environment pollutions in industries of Danang City and environment restoring policies）」であった。このテーマは、現地カウンターパートであるVCCIより、ダナン市が直面している環境問題として、工場廃水、生活廃水、船舶・病院からの廃水という問題が挙げられ、それに対応して選定されたものである。本セミナーにはダナンの商工業事業者のほか、人民委員会委員長、ダナン市環境科学技術局担当者、工業局担当者、環境NPO、環境コンサルタント、日本企業などが参加し、従来の研修セミナーにはない多彩な顔ぶれとなった。セミナーではアンケートを実施し、以下のような結果となった。

**アンケート対象** 「ダナン市の産業における環境汚染の軽減と環境政策」ベトナムセミナー参加者（対象者58名中有効回答数42通、回収率72%）（2002年11月13日、ハノイにて実施）

1. 研修のレベルは
  - A. 高すぎる（0通、0%）
  - B. 適当（42通、100%）
  - C. 低すぎる（0通、0%）
2. 研修の範囲は
  - A. 専門的すぎる（2通、4%）
  - B. 適当（36通、86%）
  - C. 広範囲すぎる（4通、10%）
3. 研修の内容は
  - A. より実践的であるべき（14通、33%）
  - B. 適当（28通、67%）
  - C. より理論的であるべき（0通、0%）
4. 研修期間は
  - A. 長すぎる（2通、5%）
  - B. 適当（34通、83%）
  - C. 短すぎる（5通、12%）

適当でない場合、何日間がふさわしいか。（1週間との回答が3件）
5. 参加人数は
  - A. 多すぎる（0通、0%）
  - B. 適当（29通、69%）
  - C. 少なすぎる（13通、31%）
6. 教材について
  - A. 有益かつ十分（14通、33%）
  - B. 有益だが不十分（28通、67%）
  - C. 無益かつ不十分（0通、0%）
7. 講師による講義は
  - A. 明朗（20通、48%）
  - B. 部分的に不明瞭（19通、45%）
  - C. 不明瞭（3通、7%）
8. あなたにとって有益な研修でしたか
  - A. 大いに有益（2通、4%）
  - B. ある程度有益（36通、86%）
  - C. あまり有益でない（4通、10%）
9. このセミナーは繰り返されるべきですか
  - A. はい（42通、100%）
  - B. いいえ（0通、0%）

## (2) 広報活動

国際協力活動の広報を通じて、地球環境に対する市民の理解や国際意識を高めることは、それ自体、国際環境協力の一つの目的と言えます。また、事業実施の効果を広く市民や議会に知らせていくことは、国際協力事業への支持を高めることで、予算の獲得や職員の派遣を容易にするという側面や、国際環境協力に対する参加の輪を広げて事業実施に必要な人的・技術的な資源を、より広範な層から集められるようにするという側面など、数々の利点を伴うものでもあります。

こうした広報活動には、一般的にはパンフレットや各種広報用の素材（パネル、ビデオなど）の制作と配布・貸出が企画されますが、よりきめの細かい浸透を図るには、市民講座・報告会、市民交流イベントと組み合わせることが有効です。また、海外からの研修生等によるホームステイ、ホームビジットは、市民に対して直接のふれあいを通じた国際交流の機会を提供するものとして有用なものです。さらに、地元紙など地域に影響力の大きいマスコミを通じた情報発信を積極的に活用することも、費用対効果の大きい手法と考えられます。

### =現場の声= (北九州市)

一般の市民にとっては、まだ国際協力というものが十分知られていない面もある。6～7割くらいは知らないのではないか。一方で、国際協力を進めるべきかと聞けば、90%以上が賛成する。国際協力には関心がないが、国際協力はやらなければならない、個人としてはやれないけれど、市がやるならそれに参加したい、協力したいという人が多いと受け止めている。そういう市民との情報共有に向けた取り組みが重要。基本的には、全世帯にお知らせする。やり方としては、パンフレットの配布をはじめ、生涯学習や市の独自制度としてやっている「環境出前講演会」、大学の講義など様々な場を通じて啓蒙普及を進めている。今年度からは「全国学生環境協力アイデアコンテスト」を開催し、アイデアや意見を募集するといったことも始めている。

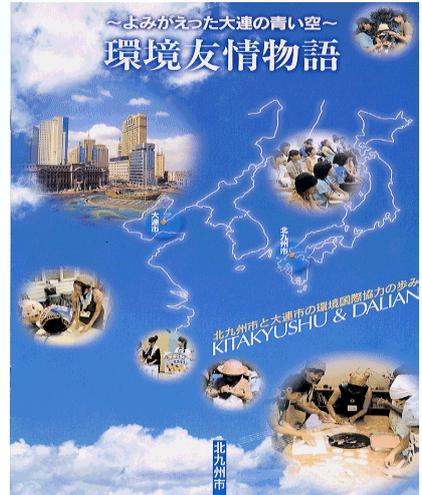


## BOX35 広報活動

### ●パンフレット制作【北九州市】

国際環境協力の意義と成果を広めるために市民向けのパンフレットを作成しているが、国際協力は理解されにくい面があるので、見て楽しく分かりやすいものを工夫した。

(例) ～よみがえった大連の青い空～環境友情物語  
(北九州市と大連市の環境国際協力の歩み)



### ●市民の協力による啓発ビデオの製作【北九州市】

セブ市でセミナーを開催するにあたり、カウンターパートから廃棄物問題について市民を啓発するためのビデオを製作してもらえないかとの要望があった。テーマに沿ったビデオをセミナーごとに新しく製作するには多額の費用を要するものだが、以前北九州市で作成した既存のビデオ映像を全てチェックして使える映像を流用し、不足分を補う形で製作した。不足する映像は担当者自らが撮影したが、廃棄物・リサイクル問題に取り組む北九州市民の協力を得て、市民の立場から分かりやすく、親しみやすいものとなった。また、ナレーションは北九州市在住の米国人女性の協力をお願いした。北九州市民の協力により、経費の壁を越えて質を高めることができた。

### ●広報活動（事業周知）について【京都府】

中国陝西省における植樹事業を広く府民等に周知し、寄附・募金への理解を深めること等を目的とし、以下の活動を行った。

○平成15年3月及び平成16年3月に、シンポジウムを開催した。15年3月のシンポジウムでは、中国での植樹協力における意義と課題をテーマとし、実際に中国で植樹協力を実施もしくは計画している団体との意見交換を行い、活発な質疑、意見提案、情報交換等が行われた。また、16年3月のシンポジウムでは植林地の管理を行う現地関係者の参加のもと、陝西省での植樹協力について府民を交え意見交換を行い、今後の事業継続や植林地管理の情報交換を行うことができた。こうしたシンポジウムの開催は、事業の府民等への周知において有効なツールであった。

○府民、事業者、環境団体、行政等で構成する「<sup>きょう</sup>京と地球の共生府民会議」が窓口となり、植樹協力事業趣意書、寄附・募金募集チラシにより府民・企業等に事業の周知と協力を呼びかけた。周知の方法としては、「<sup>きょう</sup>京と地球の共生府民会議」の構成団体に対して趣意書・募集チラシを送付、特に、複数の組織で構成される連合組織については、下部組織に広く周知を依頼した。また、京都府のホームページに募集チラシを掲載するとともに、TV放映・ラジオ放送による呼びかけを行い、広く一般府民に周知を行った。これらの周知が奏効し、15年度に関しては、募集開始年度の目標金額を上回る寄附・募金額が集まった。

事業の周知に当たっては、府内の森林対策も必要とされる中で、海外で植樹協力を行う意義について説明することが重要であった。本事業に関しては、二酸化炭素吸収源の拡大により地球温暖化防止に資すること、また陝西省との友好提携20周年記念事業の一環として行うことにより、友好交流の促進に資することを説明している。

### ●ホームステイを実施する際の留意点【ILEC】

研修生と地元NGOメンバーとの、より親密な交流を図るために、メンバー宅への研修生ホームステイを企画した経験がある。実際には、直前まで研修生の顔ぶれが確定せず、結局「性別や国籍、年齢のわからない人をホームステイさせるわけにはいかない」と断られ実現できなかったが、受け入れ側としては、「呼び方(名)」や「宗教上の食べ物の制限」あたりが気になるようである。

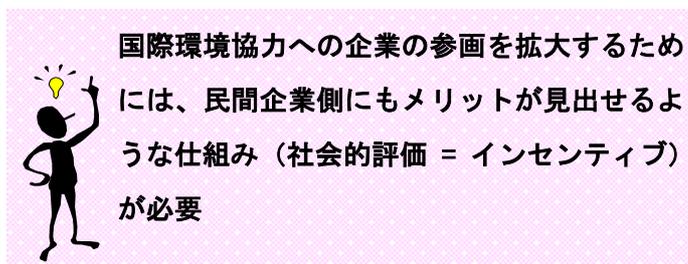
### (3) 参加・連携の拡大

地方公共団体が手がける国際環境協力に対して、地方公共団体職員に限らず、民間企業や NGO をも含めた市民各層の参加を求めていくことは、広く市民一般の国際経験・国際意識を高めるといふ国際協力の目的に照らしても、また国際環境協力事業に実際に参加することによって、市民の理解と後押しを喚起するという視点からも、たいへん意義深いことです。

さらに、国際環境協りに意欲や経験を持つ民間企業や NGO 団体との連携を図ることは、蓄積された知見や専門知識、人材や資金を活用できるという点で、環境協力としての有効性を高めることにつながります。特に我が国の NGO に関しては、多くの場合、個々の団体の持つ資金的なリソースが限られていることから、積極的に情報交換や連携を図ることにより、お互いの活動効率を共に高められるという相互的な利点が認められます。

一方、国際環境協力においては、我が国国内の団体ばかりでなく、協力相手国において現地の市民や企業・NGO を巻き込んで連携するといった視点を持つことが大切です。こうした連携により、現地における活動がさらに効率的・効果的に執行できることとなります。

これらの連携を行なうにあたっては、地方公共団体自身の動機付けと、参加や連携を通じて何を還元していくかという展望を打ち出すことが必要です。また、民間企業との連携を強化するにあたっては、地元企業に対して、環境保全技術を活かした海外ビジネス展開につながる等の潜在的な利点を強調しつつ、息の長い呼びかけを続けていくことが重要です。



## BOX36 参加・連携の拡大

### ●地元企業の参加【神奈川県】

企業団体側からのオファーがあったため、当初から企業と行政との連携による国際環境協力を企画した。神奈川県は、京浜臨海部等に代表される工業・商業が盛んな県であり、海外にも積極的に展開している企業が多い。また、神奈川県は過酷な公害経験を持ち、それを克服してきたノウハウを持っている。これら2つの主体が連携して環境協力を行うことは、本県の特徴をよく反映していると思われる。事業実施にあたって、協力相手となる地域は神奈川県内の企業が進出している地域から選定し、また相手側地域の関係機関に対するコンタクトに際しても、協議会の構成団体である企業や県のコネクションを活用した。

### ●北東アジア地域自治体連合（NEAR）の活動による参加・連携の拡大【富山県】

富山県は、昭和59年に中国遼寧省と友好県省を締結して以来、韓国江原道、ロシア沿海地方とも友好関係にあり、国際環境協力についても当初はこれらの地方自治体と相互派遣事業や研修生の受入れ事業を行ってきた。

現在は、「北東アジア地域自治体連合」などを通じ友好関係にある地方公共団体との交流を深めるとともに、環日本海地域全体に視野を広げ、NOWPAPやNEARの活動に積極的に貢献している。これらの活動を通じ、国連機関、国、地方自治体、NGOなどとのネットワークの輪を広げることができた。

今後も、(財)環日本海環境協力センターと協力し、国際的な視野を広げつつ、富山県の特長を踏まえた国際環境協力事業を展開することにより、Global Communityの一員としての役割を担っていきたい。

### ●一般府民の事業参加計画【京都府】

中国陝西省における植樹事業に府民一般の参加を得られるよう、植樹協力経費について府民や企業等に広く寄附・募金を募るとともに、植樹協力事業の実施主体を京都府だけでなく「京と地球の共生府民会議」との共同事業としたことにより、共生府民会議の構成団体が持つ独自のルートを通じ寄附・募金への参加者拡大に努めた。

今後は一般府民による現地への植樹ボランティア派遣を計画しており、行政間の人材交流とあわせ、現地での継続的な森林復元に貢献することを目指している。また、NGO等との連携の継続は非常に重要であることから、シンポジウムの開催等をきっかけとして、同じ陝西省内で植樹協力活動を行っているNGOとの情報交換を継続して行っている。

事業の発展と植林から育林までを一体とした持続的な協力事業の進展を図るためには、府民レベルでの交流と行政間の技術交流等の相乗効果を求めることが重要である。地方公共団体が持つ友好提携都市との交流経験等のツールは、国際環境協力事業を開始する契機として非常に有用であるが、協力事業を継続・発展させていくためには、府民・NGO等の参加が不可欠である。地方公共団体は、その道筋をつけるところまでを視野に入れた計画づくり・事業実施を行う必要がある。

### ●市民に求められる事業を実施するための連携【北九州市】

地方公共団体には様々な特色があり、それが何か、ということを見極めることがまず必要である。地域の特性を生かした協力を進めて、市民の共感をよぶことができるような取り組みであれば、国際環境協力はうまく行くと思う。市民の応援を得られる、市民の役に立つというようなことをやるのが重要。特に、市民の方にもっとやろうという機運が高まっていくようなアプローチを取るのがいい。行政側からの発意というよりも、国際的取り組みとして市民の中から求められているようなことから始めるとスムーズに進められると思う。また、一つの地方公共団体ではなかなか大変なので、ほかの地方公共団体と連携したり、JICAと一緒にやったりなど、出来ることから始めるのがいいだろう。地方公共団体間のネットワークを作って、そこでいろいろな事例を出し合い、恒常的に続けていければ、相互に高め合っていくことが出来る。

### ●市民主体の連携【熊本市】

2002年10月26日から30日にかけて、『国際環境都市会議くまもと2002』が熊本市市民会館など同市内の複数会場で開催された。この会議は、自治体を中心とする「都市環境会議」、市民・環境NPOが中心になる「市民環境会議」と「国際子ども環境会議」にイベントを含む「記念・関連行事」の大別して4つの会議で構成され、これらが同時進行される点に特徴がある。運営方法を行政が市民に全面委託している点で前例のないケースである。



